

大淀町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 3 年 11 月改訂

大淀町

大淀町公共施設等総合管理計画

内 容

第1章 計画策定の背景と目的	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の目的	1
3. 計画の対象範囲	1
4. 計画の位置付け	2
5. 計画期間	2
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1. 人口の状況	3
2. 財政の状況	4
3. 公共施設等の状況	6
4. 公共施設等の将来の更新費用の見通し	16
5. 公共施設等の現状と課題	20
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	21
1. 基本方針と取り組み目標	21
2. 各取り組みの実施方針	23
3. 取り組み体制の構築の方針	24
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	25
1. 公共建築物	25
2. インフラ資産	38

第1章 計画策定の背景と目的

1. 計画策定の背景

我が国では、現在、人口減少・少子高齢化等が大きな問題となって顕在化してきており、これによって、公共施設等の需要が変化していくことが予測されています。また近年、高度成長期に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎えようとしています。

こうした背景から、公共施設等の全体の現状を把握し、更新や長寿命化、あるいは統廃合や再配置などについて長期的な視点をもって計画し、実行していくことが必要です。このような取り組みによって、財政負担を軽減・平準化し、今後の時代に適した地域づくりを行っていくために、平成26年4月に、総務省から全国の地方自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定が要請されました。

2. 計画の目的

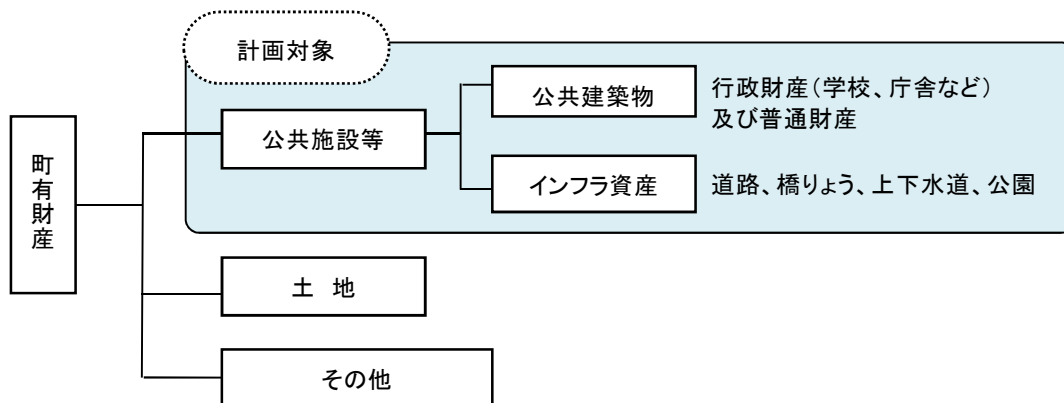
現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加することが予測され、経費の確保は大きな課題です。健全な町民生活を維持しつつ、将来的な財政負担の軽減を図るために、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の検討が必要です。

公共施設等の機能を適正に維持しつつ、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の町民への負担を可能な限り軽減する効率的かつ効果的な公共施設等の管理の方針を明確にすることを目的として「大淀町公共施設等総合管理計画」を策定します。

3. 計画の対象範囲

本町の保有する財産のうち、全ての公共施設等（公共建築物及びインフラ資産）を対象とします。

図表1 計画の対象範囲

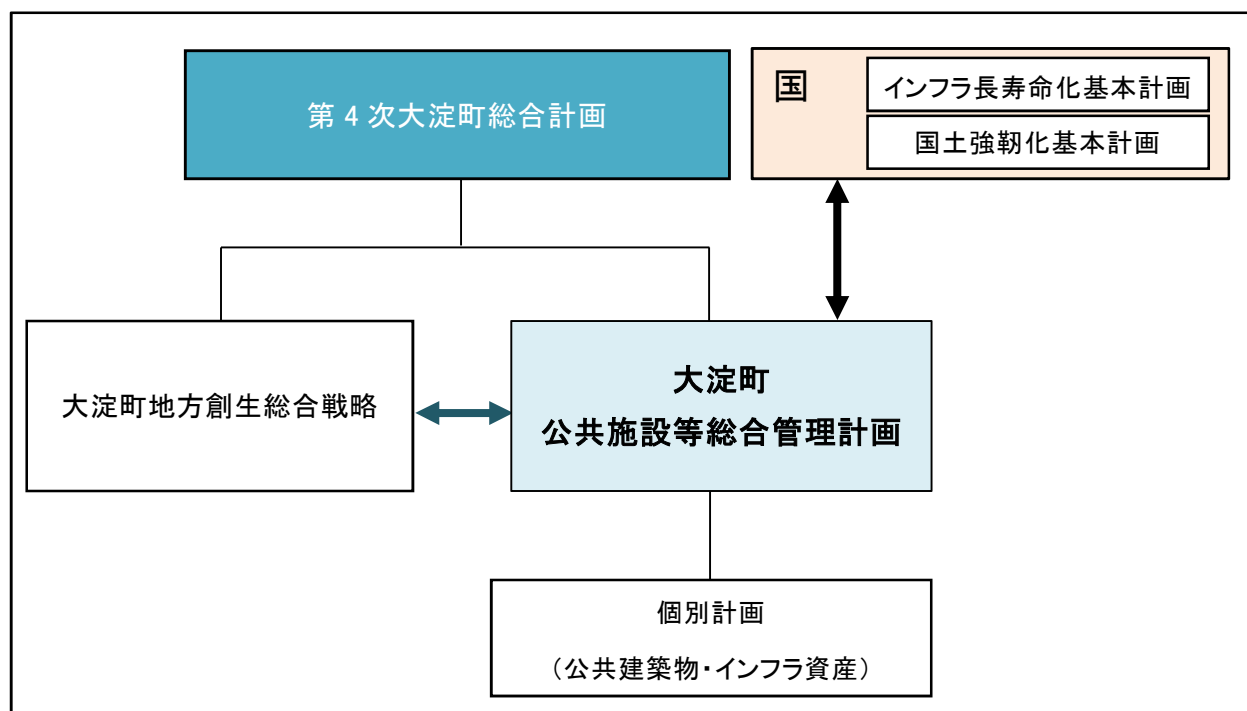


4.計画の位置付け

本計画は、総務省による「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）に基づく計画策定要請を受けて策定するものです。

また、本町の最上位計画である「第4次大淀町総合計画」の基本理念のもと、「大淀町地方創生総合戦略」などの関連計画との整合を図るとともに、本計画に基づき公共施設等の個別計画を策定してまいります。

図表2 計画の位置づけ



5.計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

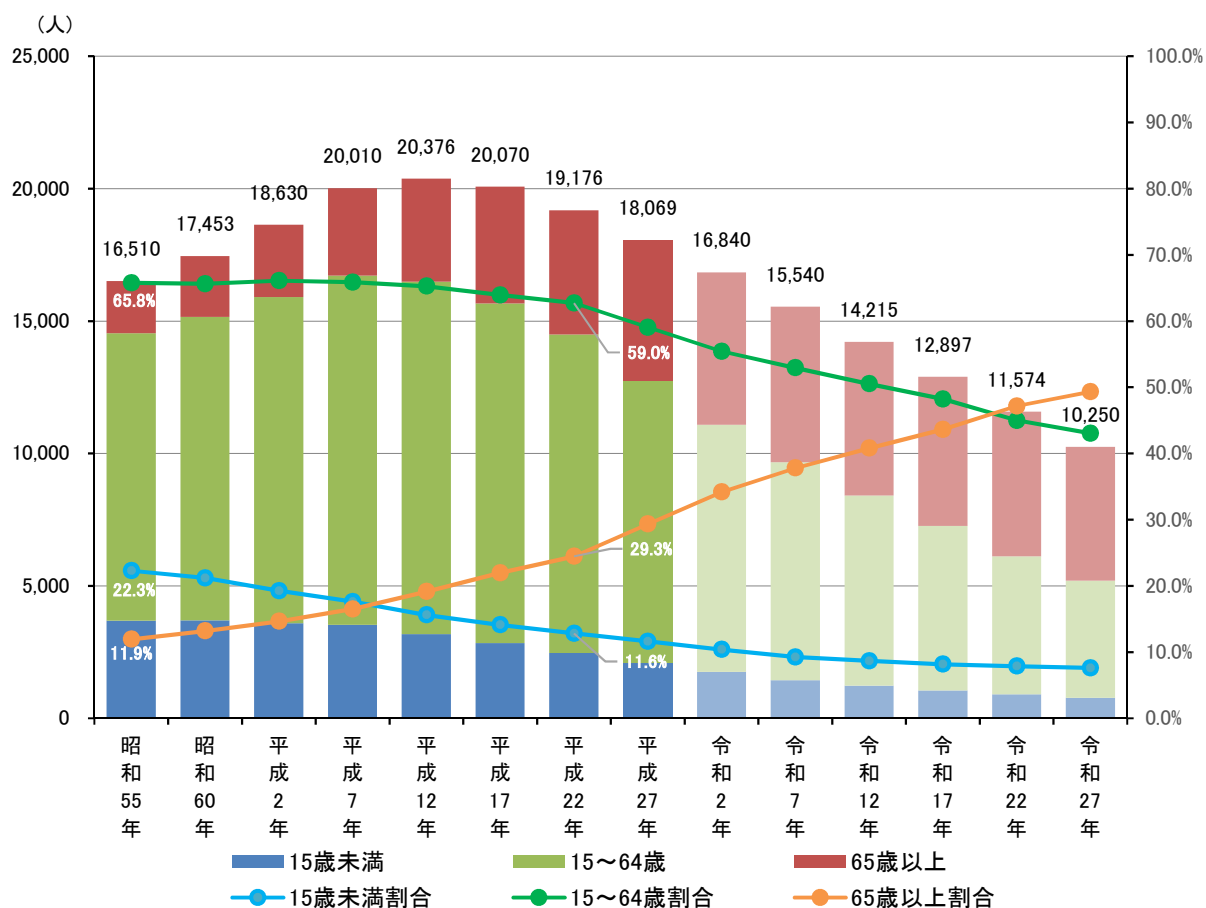
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1.人口の状況

本町では、戦後から平成にかけて人口増加が続いていましたが、平成12年をピークとして減少に転じ、平成27年の人口は1万8,069人となっています。今後も人口減少が続くことが予測され、令和27年には1万人程度となる見通しです。

また、少子高齢化が進展しており、65歳以上人口の割合は、昭和55年に11.9%であったのに対し、平成27年には29.3%まで増加しています。少子高齢化の進展は今後も継続するものと見込まれ、令和2年以降、65歳以上人口の割合は30%以上の水準で推移することが予測されています。

図表3 人口の推移及び将来の推計



出典：総務省統計局 昭和55年～平成27年国勢調査、
国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口

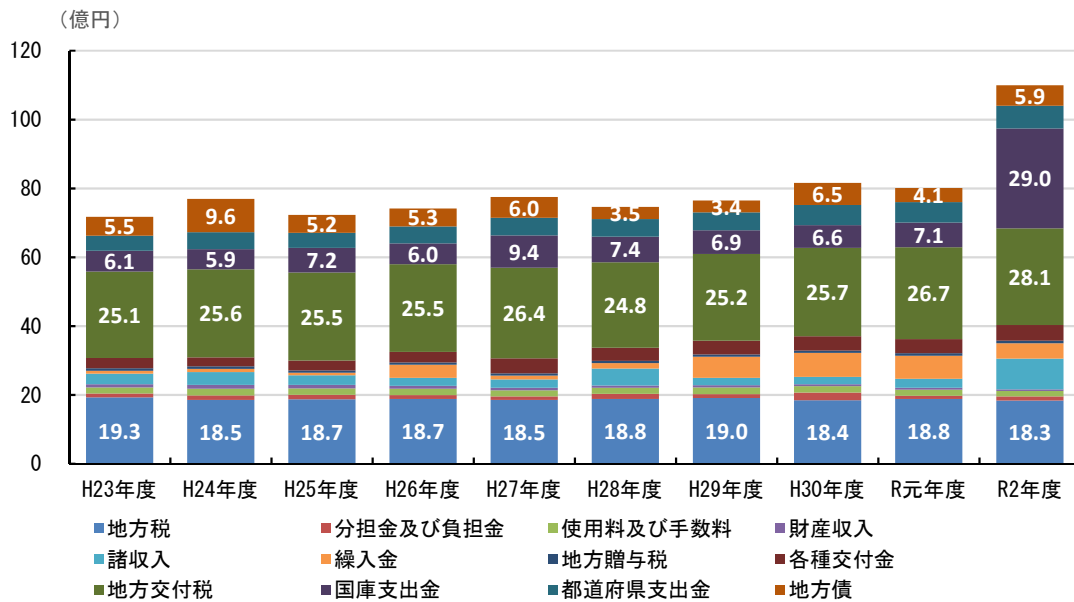
2.財政の状況

(1) 歳入の推移

本町の歳入は令和元年度まで概ね 70 億円から 80 億円の前後で推移していましたが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症対応各種事業の実施に伴う国庫支出金の増加により歳入額は 109.9 億円となっています。

令和 2 年度を除き主な自主財源である地方税は平均 19 億円程度で推移しており、歳入全体に占める割合も 22～25%にとどまっています。また、地方交付税は、地方からの要望等により一定額以上を維持して推移し、令和 2 年度は 28.1 億円となっていました。今後は減少が見込まれています。

図表 4 財政(歳入額)の推移



出典：総務省平成 23 年度～令和元年度決算カード

大淀町令和 2 年度地方財政状況調査

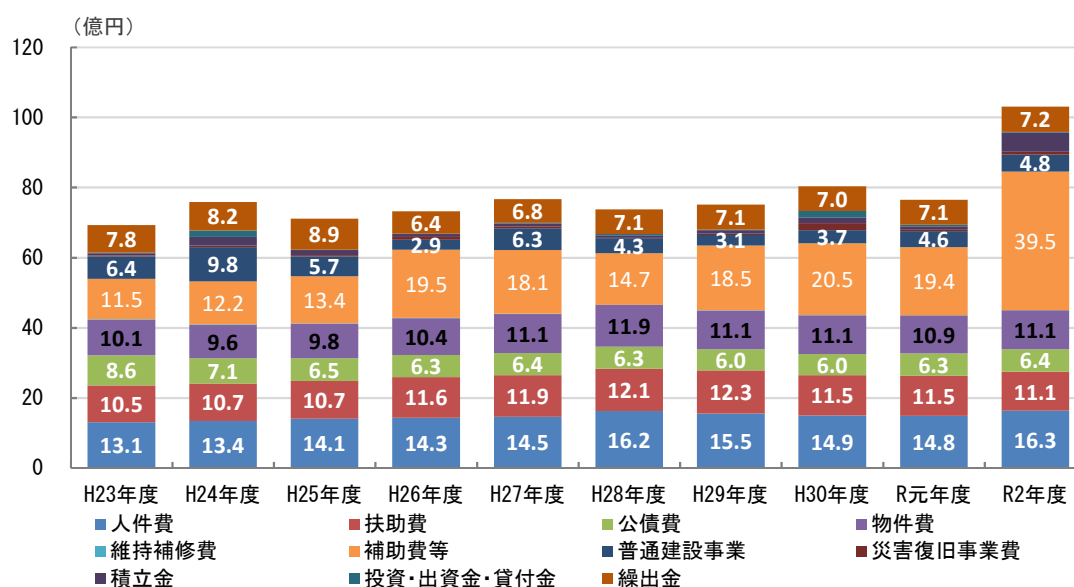
(2) 歳出の推移

本町の歳出は令和元年度まで概ね 70 億円から 80 億円の間で推移していましたが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症対応各種事業の実施に伴う補助費等の増加により歳出額は 103.1 億円となっています。

歳出全体のうち、任意に削減することのできない義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が令和 2 年度を除き毎年 40～45%程度を占めています。今後、高額起債の元金返済が始まるため公債費は増加するものと見込んでおり、人件費や物件費等の更なる見直しによる経費の節減が必要です。

普通建設事業費は、直近 5 年間では、4 億円前後で推移しています。

図表 5 財政(歳出額)の推移



出典：総務省平成 23 年度～令和元年度決算カード

大淀町令和 2 年度地方財政状況調査

3.公共施設等の状況

(1) 公共建築物の状況

本計画では、本町が所有する 128 施設の公共建築物を対象とします。本計画で対象とする公共建築物を、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、上水道施設、その他の 9 区分に分類します。

図表 6 計画の対象施設一覧(公共建築物等)

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
市民文化系施設	桜ヶ丘総合センター	2001	705.20	不要	不要
	旭ヶ丘総合センター	1990	1,143.00	不要	不要
	北町二丁目集会所	1976	27.00	未実施	未実施
	平畑集会所	1970	71.00	未実施	未実施
	中央公民館	1973	2,045.00	未実施	未実施
	新野地区公民館	1975	397.00	未実施	未実施
	口検垣本地区公民館	1979	381.00	未実施	未実施
	上検垣本地区公民館	1981	396.00	未実施	未実施
	土田地区公民館	1983	412.00	不要	不要
	佐名伝公民館	1994	365.00	不要	不要
	下淵公民館	1996	760.00	不要	不要
	公民館西町6丁目分館	1997	127.00	不要	不要
	公民館越部分館	1971	180.00	未実施	未実施
	公民館今木分館	1976	256.00	未実施	未実施
	公民館馬佐分館	2004	231.39	不要	不要
	公民館芦原分館	1976	169.00	未実施	未実施
	公民館北六田分館	1979	325.00	未実施	未実施
	公民館西町4丁目分館	1979	151.00	未実施	未実施
	公民館大岩分館	1987	132.00	不要	不要
	公民館北野西分館	1992	299.00	不要	不要
	公民館北野東分館	1992	299.00	不要	不要
	公民館南大和分館	1992	184.00	不要	不要
	公民館北野南分館	1992	96.00	不要	不要
	公民館北野北分館	1992	101.00	不要	不要
	公民館南大和北分館	1992	158.00	不要	不要
	公民館吉野平分館	1994	284.00	不要	不要
	公民館香梨台分館	1994	87.00	不要	不要
	公民館土田緑ヶ丘分館	1999	115.00	不要	不要
	公民館花吉野ガーデンヒルズ分館	2002	139.20	不要	不要
	公民館花吉野ガーデンヒルズ第2分館	2009	266.00	不要	不要
	公民館桜ヶ丘分館	1977	309.12	未実施	未実施
	公民館桜ヶ丘第2分館	1983	156.00	不要	不要
	公民館北町学園前分館	1978	158.00	未実施	未実施
	公民館北町1丁目分館	1980	133.00	未実施	未実施
	公民館北町3丁目分館	1980	157.00	未実施	未実施
	公民館車坂分館	1980	140.00	未実施	未実施
	公民館車坂美吉野台分館	1994	94.00	不要	不要
	金吾町北郷コミュニティセンター	1994	289.00	不要	不要
	薬水コミュニティセンター	1995	473.00	不要	不要
	西町5丁目コミュニティセンター	1997	203.00	不要	不要
	高見台コミュニティセンター	2003	99.00	不要	不要
	鉾立コミュニティセンター	2006	87.00	不要	不要
	増口コミュニティセンター	2008	275.00	不要	不要
	大淀町文化会館	1996	6,609.00	不要	不要
	杉本記念文化センター	1980	385.00	実施済	実施済

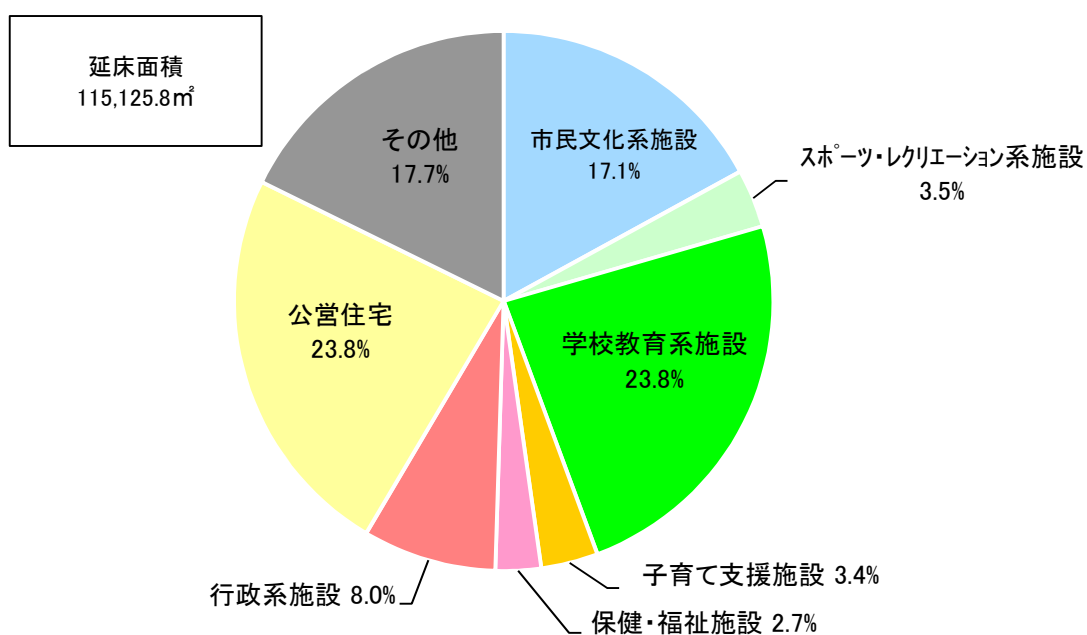
施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
スポーツ・レクリエーション系 施設	桜ヶ丘体育館	1976	670.00	未実施	未実施
	旭ヶ丘体育館	1977	660.00	未実施	未実施
	平畑体育館	1986	868.00	不要	不要
	健康づくりセンター	2001	1,572.00	不要	不要
学校教育系施設	大淀緑ヶ丘小学校	2005	6,252.00	不要	不要
	大淀桜ヶ丘小学校	2006	6,580.00	不要	不要
	大淀希望ヶ丘小学校	1983	5,559.00	不要	不要
	大淀中学校	1975	9,036.00	実施済	実施済
子育て支援施設	大淀西部幼稚園	1984	441.00	不要	不要
	大淀東部幼稚園	2007	402.00	不要	不要
	第1保育所	1981	1,260.00	未実施	未実施
	あおぞら保育所	1994	914.00	不要	不要
	緑ヶ丘プレジャーラーム	2005	131.00	不要	不要
	希望ヶ丘プレジャーラーム	2006	133.00	不要	不要
	桜ヶ丘プレジャーラーム	2007	132.00	不要	不要
	児童センター	1975	517.43	未実施	未実施
保健・福祉施設	桜ヶ丘老人憩の家	1976	269.00	未実施	未実施
	旭ヶ丘老人憩の家	1976	112.00	未実施	未実施
	出口老人憩の家	1996	172.00	未実施	未実施
	口桧垣本老人憩の家	1979	85.00	未実施	未実施
	上桧垣本老人憩の家	1980	86.00	未実施	未実施
	奥越部老人憩の家	1981	88.00	未実施	未実施
	西増老人憩の家	1982	218.00	不要	不要
	中増老人憩の家	1984	212.00	不要	不要
	中越部老人憩の家	1984	168.00	不要	不要
	上比曾老人憩の家	1985	193.00	不要	不要
	岩壺老人憩の家	1990	133.00	不要	不要
	矢走老人憩の家	1993	144.00	不要	不要
	大阿太グリーンボリス老人憩の家	1994	133.00	不要	不要
	口越部老人憩の家	1995	172.00	不要	不要
	畑屋老人憩の家	1996	110.00	不要	不要
	高齢者ふれあい活動センター	2001	454.00	不要	不要
シルバー人材センター	1986	396.00	不要	不要	
行政系施設	大淀町役場	2000	8,155.00	不要	不要
	第1分団消防ポンプ詰所	2016	120.53	不要	不要
	第2分団消防ポンプ詰所	1976	50.40	未実施	未実施
	第3分団消防ポンプ詰所	2016	120.53	不要	不要
	第4分団消防ポンプ詰所	1996	148.00	不要	不要
	第5分団消防ポンプ詰所	2011	175.00	不要	不要
	第6分団消防ポンプ詰所	1977	156.00	未実施	未実施
	第7分団消防ポンプ詰所	1993	123.00	不要	不要
	第8分団消防ポンプ詰所	1994	93.00	不要	不要
	第9分団消防ポンプ詰所	1995	90.05	不要	不要

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
公営住宅	北六田町営住宅	1959	168.00	未実施	未実施
	比叢第1町営住宅	1999	1,656.00	不要	不要
	比叢第2町営住宅	1998	152.00	不要	不要
	比叢第3町営住宅	1986	1,035.00	不要	不要
	北町2丁目町営住宅	1987	1,430.00	不要	不要
	北町3丁目町営住宅	1988	260.00	不要	不要
	平畑第2町営住宅	1987	260.00	不要	不要
	平畑第1町営住宅	1989	3,398.00	不要	不要
改良住宅	1981	18,984.00	未実施	未実施	
その他	(旧)大淀旭ヶ丘小学校体育館	1973	604.00	未実施	未実施
	(旧)大淀第一小学校体育館	1982	630.00	不要	不要
	(旧)東部幼稚園	1983	202.00	不要	不要
	(旧)町立大淀病院	1969	16,125.45	未実施	未実施
	下市口駅前公衆トイレ	2003	33.00	不要	不要
	斎場	1982	387.00	不要	不要
	農機具倉庫	1975	155.52	未実施	未実施
	第1共同作業場	1979	397.00	未実施	未実施
	第3共同作業場	1986	396.00	不要	不要
	(旧)医師住宅	1981	868.00	未実施	未実施
	一般廃棄物処理施設	1994	510.00	不要	不要
	比叢砂防公園トイレ付四阿	2004	27.00	不要	不要
	福神中央公園備蓄倉庫	2000	60.00	不要	不要
(旧)9分団消防ポンプ詰所	1982	15.00	不要	不要	
上水道施設	上下水道部事務所	1970	865.00	未実施	未実施
	北野台揚水室	1977	34.00	実施済	不要
	芦原加圧設備場	1990	7.50	不要	不要
	北野第一ポンプ施設	2006	5.00	不要	不要
	北野第二ポンプ施設	1989	37.80	実施済	実施済
	越部加圧ポンプ施設	1994	8.00	不要	不要
	持尾加圧ポンプ施設	1990	3.80	不要	不要
	大岩第一加圧ポンプ施設	1986	4.00	不要	不要
	大岩第二加圧ポンプ施設	1986	10.00	不要	不要
	銚立加圧施設	1980	6.50	不要	不要
	平畑第一配水施設	1968	503.00	実施済	実施済
	平畑第二配水施設	1980	705.00	実施済	実施済
	西部配水施設	1996	705.00	不要	不要
	田口加圧施設	2000	7.00	不要	不要
	西六配水施設	1974	7.00	不要	不要
	東部加圧施設	1969	5.00	不要	不要
	畑屋加圧施設	1991	7.00	不要	不要

1) 施設分類別整備状況

施設分類別の整備面積は、「学校教育系施設」と「公営住宅」が最も多く、それぞれ23.8%となっています。用途廃止された学校や病院等が施設として存続しているため、「その他」が17.7%と多くなっています。

図表7 施設分類別の整備面積の割合(公共建築物)

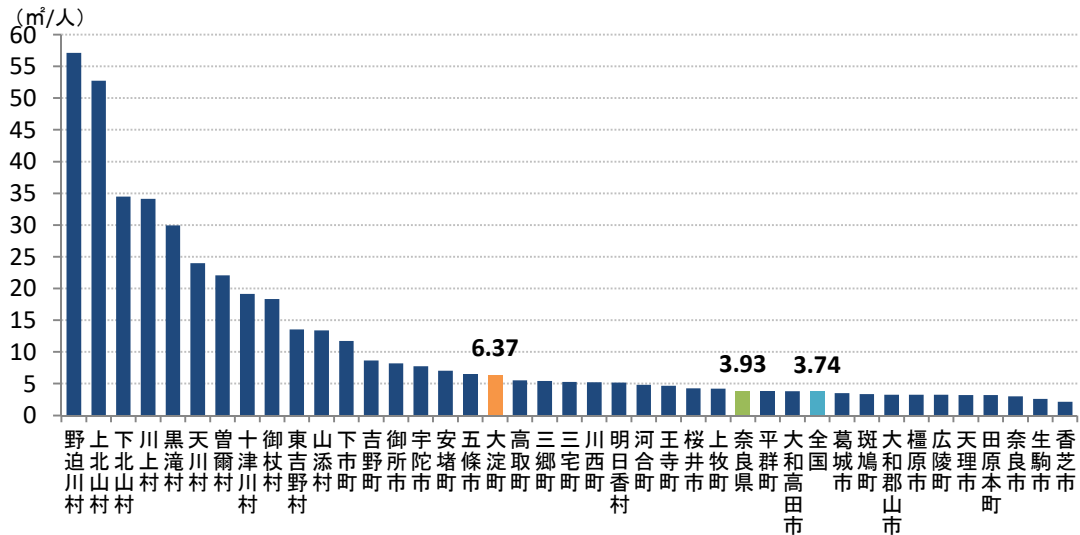


※上水道会計の建築施設についてはインフラ資産に含むものとされますので、「上水道施設」の各施設の面積分は含まれていません。

2) 住民 1 人あたり公共建築物延床面積

住民 1 人当たりの公共建築物の延床面積は 6.37 (㎡/人) と県内で 18 番目に高くなっており、奈良県の平均である 3.93 (㎡/人) よりも高い水準となっています。

図表 8 住民 1 人あたり公共建築物延床面積

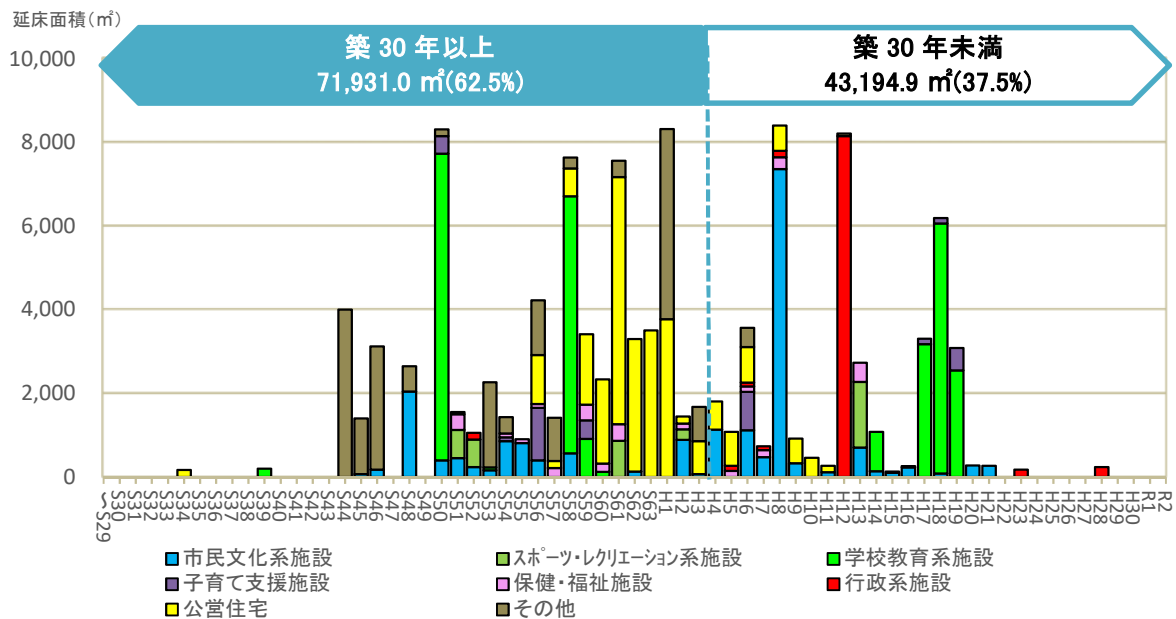


出典：総務省平成 26 年度公共施設状況調経年比較表、総務省統計局平成 27 年国勢調査

3) 施設整備年度別状況

施設整備の年度毎の傾向としては、昭和 56 年以降から平成 11 年頃までの整備が比較的多く、平成 11 年以降も学校教育系施設と行政系施設で整備が続いています。また、平成 3 年以前に建築され築 30 年以上経過している施設は全体の 62.5% になっています。

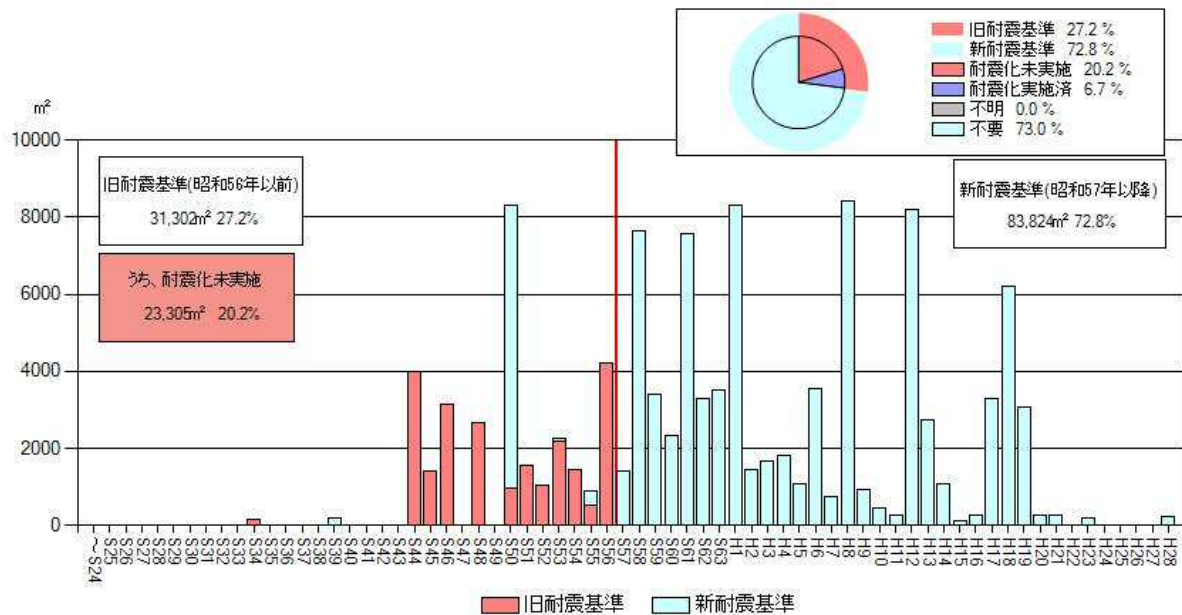
図表 9 年度別の整備面積(公共建築物)



4) 施設整備年度別状況

昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設は全体の27.2%となっています。旧耐震基準にて設計された施設の多くが、耐震化が実施されていない状況となっており、施設の全面積のうち20.2%が耐震化未実施です。

図表10 年度別の整備面積及び耐震化実施状況(公共建築物)



5) 施設保有量の推移及び有形固定資産減価償却率の推移

施設保有量と有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりです。

本計画策定以降、新たな施設整備や既存施設の除却は行っていないため、施設保有量は横ばいであり、それに伴い、有形固定資産減価償却率は毎年2%程度の割合で増加しています。

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設保有量 (㎡)	115,125.8	115,125.8	115,125.8	115,125.8
有形固定資産 減価償却率 (%)	56.7	58.7	60.6	62.1

(2) インフラ資産の状況

1) 道路

町が保有する一般道路は、下記の図表に示す通り、実延長で示すと18万3,307m、道路部の道路面積として示すと105万6,457㎡です。林道の実延長は9,720m、道路面積は2万8,314㎡です。

また、道路付属物としてトンネル1箇所、歩道橋1箇所、照明灯321箇所、ボックスカルバート1箇所を所有しています。

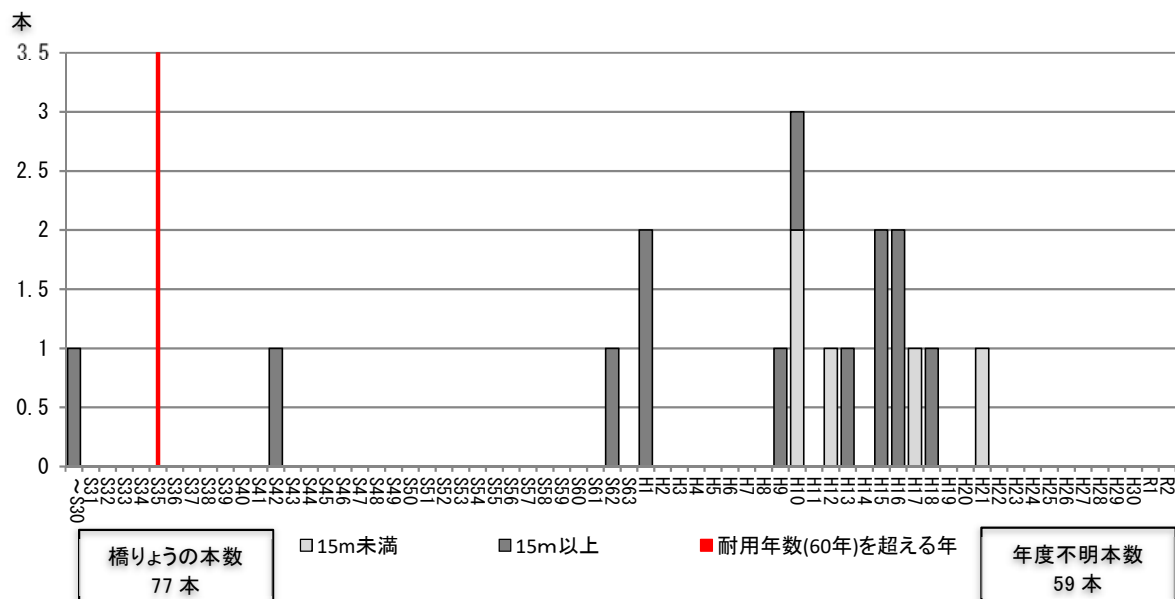
図表 11 道路の保有状況

一般道路	実延長	183,307 m
	道路面積(道路部)	1,056,457 ㎡
林道	実延長	9,720 m
	道路面積(道路部)	28,314 ㎡
トンネル		1 箇所
歩道橋		1 箇所
照明灯		321 箇所
ボックスカルバート		1 箇所

2) 橋りょう

本町が保有している橋りょうは77本で、整備年度が分かっているもののうち多くは平成以降に整備が行われています。8本の橋りょうを対象に「大淀町道路橋長寿命化修繕計画」を策定しています。また、令和元年度までに全ての橋りょうの点検を行い、点検結果に基づく対策を随時実施しています。

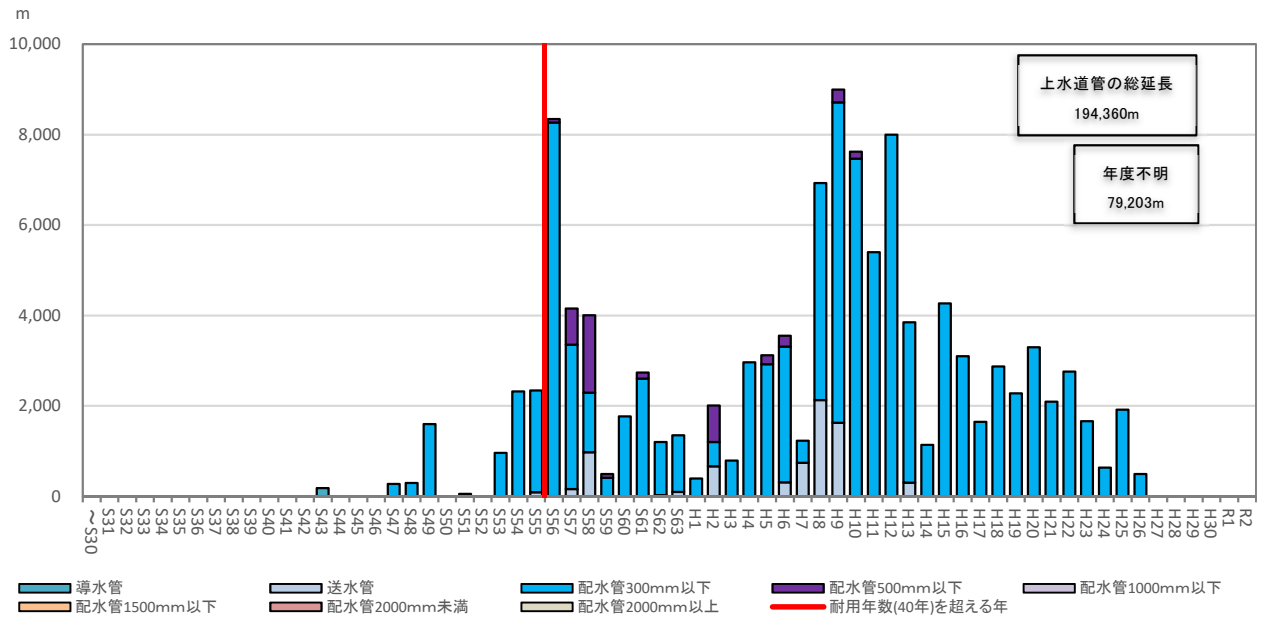
図表 12 年度別の整備本数(橋梁)



3) 上水道

町では19万4,360mの上水道を保有しています。整備された時期は、昭和50年代から増加し、平成10年度前後をピークとして、以降は減少しつつも平成20年代まで整備が続いています。

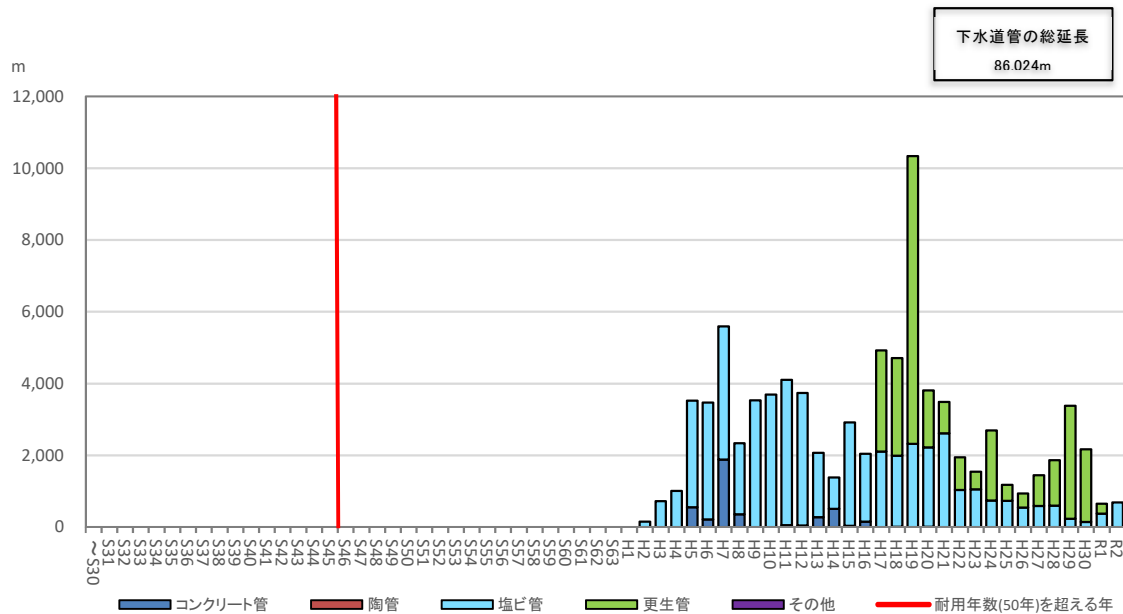
図表13 年度別の管路の整備状況(上水道)



4) 下水道

下水道の整備は、平成以降に始められ、平成10年代後半にピークをむかえ、その後も現在まで整備が続いています。

図表 14 年度別の管路の整備状況(下水道)



5) 公園

町が保有する公園は、緑地も含めると、下記の図表に示す通り、104箇所、62万3,149.46 m²です。

図表 15 公園の保有状況

公園	設置数	104 箇所
(緑地含む)	総面積	623,149.46 m ²

(3) 過去に実施した大規模改修(公共施設等総合管理計画策定以降)

これまで、厳しい財政状況のため原則大規模な建設工事を控え、定期的な点検・調査を継続し、施設の状況を把握しながら予防的修繕により適正な維持管理に努めてきました。

なお、公共施設等総合管理計画策定以降に行った事業費が1千万円以上の大規模改修は以下のとおりです。

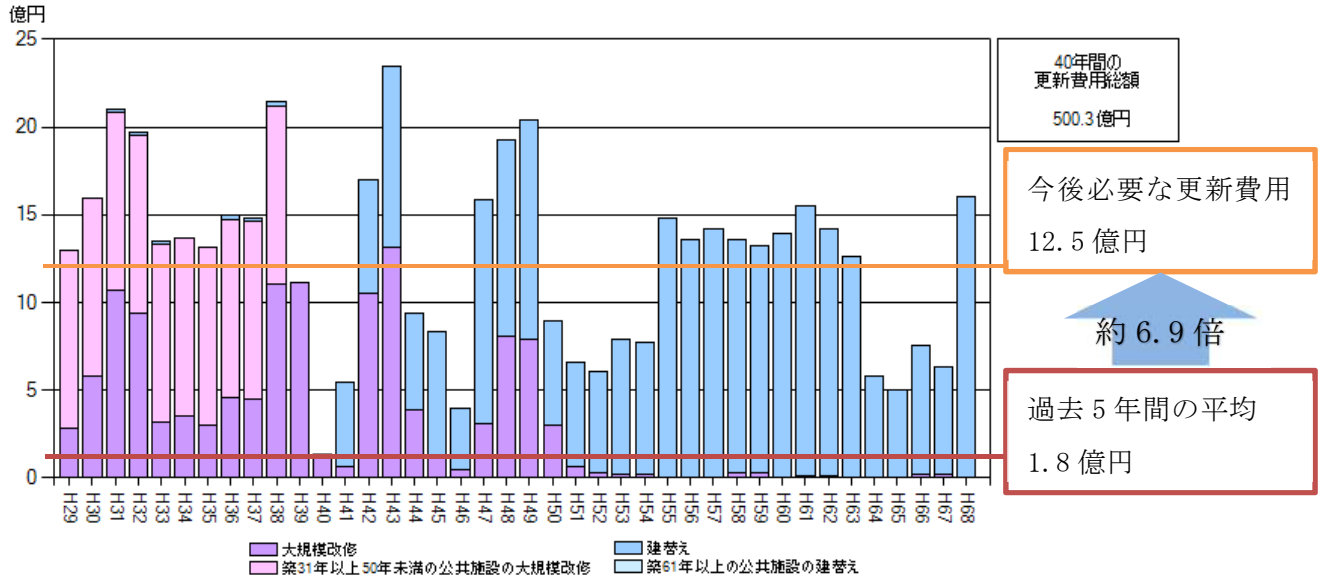
実施年度	種 別	名 称	内 容	事業費(千円)
平成29年度	公共施設	一般廃棄物処理施設	回転円板取替	15,367
令和元年度 ～令和2年度	インフラ資産	橋りょう	無名橋02	12,464
令和2年度	インフラ資産	トンネル	中山トンネル 改修	66,081
令和2年度	公共施設	斎場	火葬設備更新	14,080

4.公共施設等の将来の更新費用の見通し

(1) 公共建築物

公共建築物の更新費用については、40年間の更新費用の総額として500.3億円（1年当たり12.5億円）が必要となります。

図表 16 更新費用の見通し(公共建築物)



この更新費用等の算定条件は、総務省の算定基準によります。

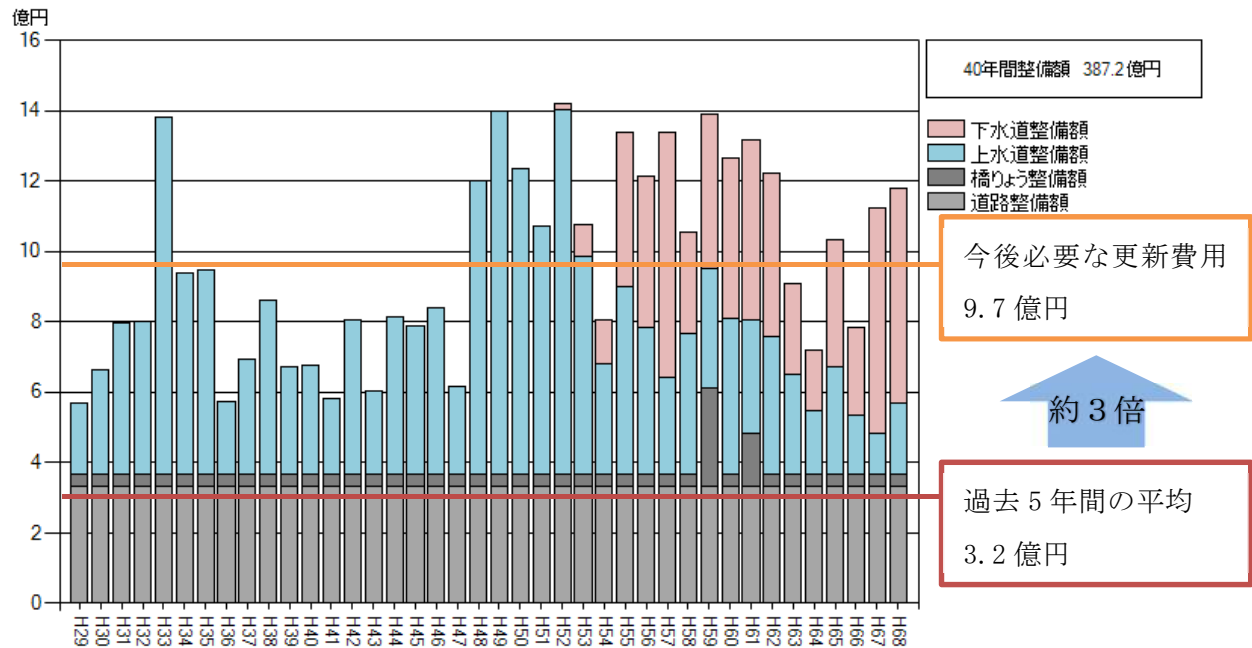
更新 (建替え)	更新年：建築年から 60年 建て替え期間： 3年 試算時点で更新年数を既に超過している施設が残されている場合、直近の10年間で更新を行うものと設定。		
大規模改修	実施年：建築年から 30年 修繕期間： 2年 試算時点で建築年から31年以上50年未満経過している施設は、直近の10年間で大規模改修を行うものと設定。 建築年から50年以上経過している施設は、大規模改修は行わずに建築年から60年後に建て替えると設定。		
更新及び 大規模改修の 単価		更新（建替え）	大規模改修
	文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

(2) インフラ資産

1) インフラ資産全体

公共施設の更新費用については、40年間の更新費用の総額として387.2億円（1年当たり9.7億円）が必要となります。

図表 17 更新費用の見通し(インフラ資産)



この公共施設の更新費用等の算出に際しての算定条件は、総務省の算定基準によります。

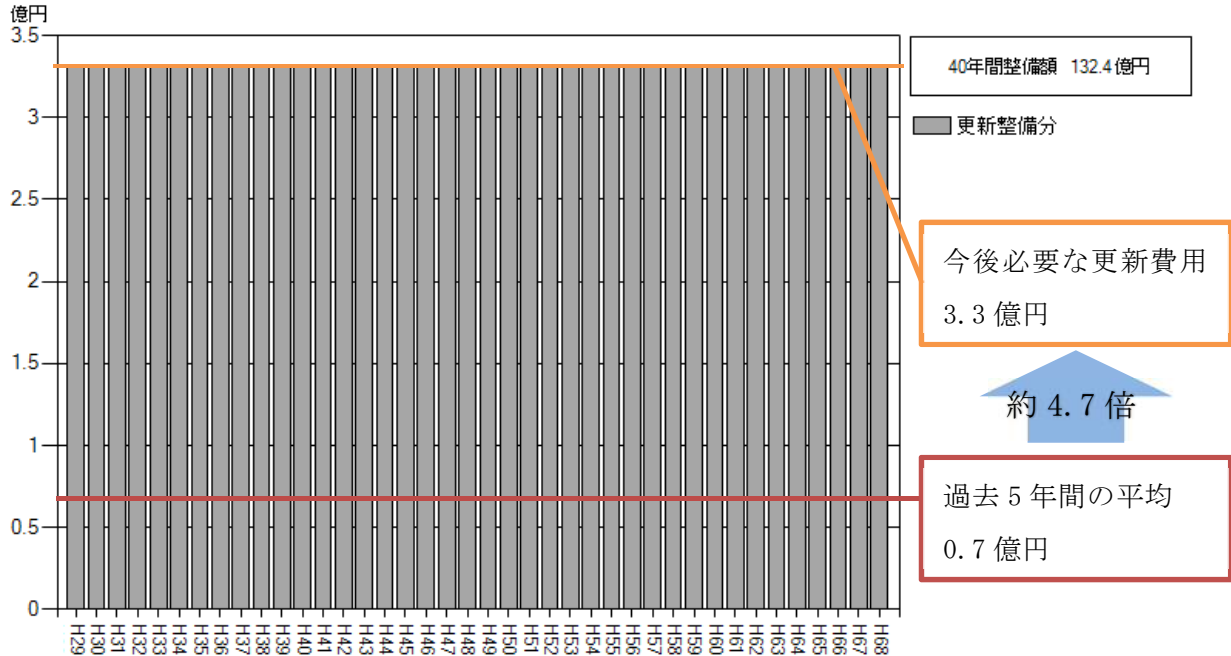
道路	更新年数：15年 更新数量：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年更新 更新単価：4,700円/m ²			
橋りょう	更新年数：60年 更新数量：整備した年度から60年を経た年度に更新 更新単価：PC橋425千円/m ² 、鋼橋500千円/m ²			
上水道	更新年数：40年 試算時点で更新年数を既に超過している施設が残されている場合、直近の5ヵ年で更新を行うものと設定			
	更新単価	導水管及び送水管	～300mm未満	100千円/m
			300～500mm未満	114千円/m
	更新単価	配水管	～150mm以下	97千円/m
～200mm以下			100千円/m	
下水道	更新年数：50年 試算時点で更新年数を既に超過している施設が残されている場合、直近の5ヵ年で直近の5ヵ年で更新を行うものと設定			
	更新単価	総量のみ把握の場合		124千円/m
		管種別	コンクリート・塩ビ	124千円/m
			鋼製	134千円/m
管径別		～250mm	61千円/m	
	251～500mm	116千円/m		

注) 上下水道施設の更新費用等の算出は、公共施設の以下の算定基準に準ずる。
更新（建替え）36万円/m²、大規模改修20万円/m²

2) 道路

道路については、40年間の更新費用の合計として132.4億円、1年当たりで3.3億円が必要となります。

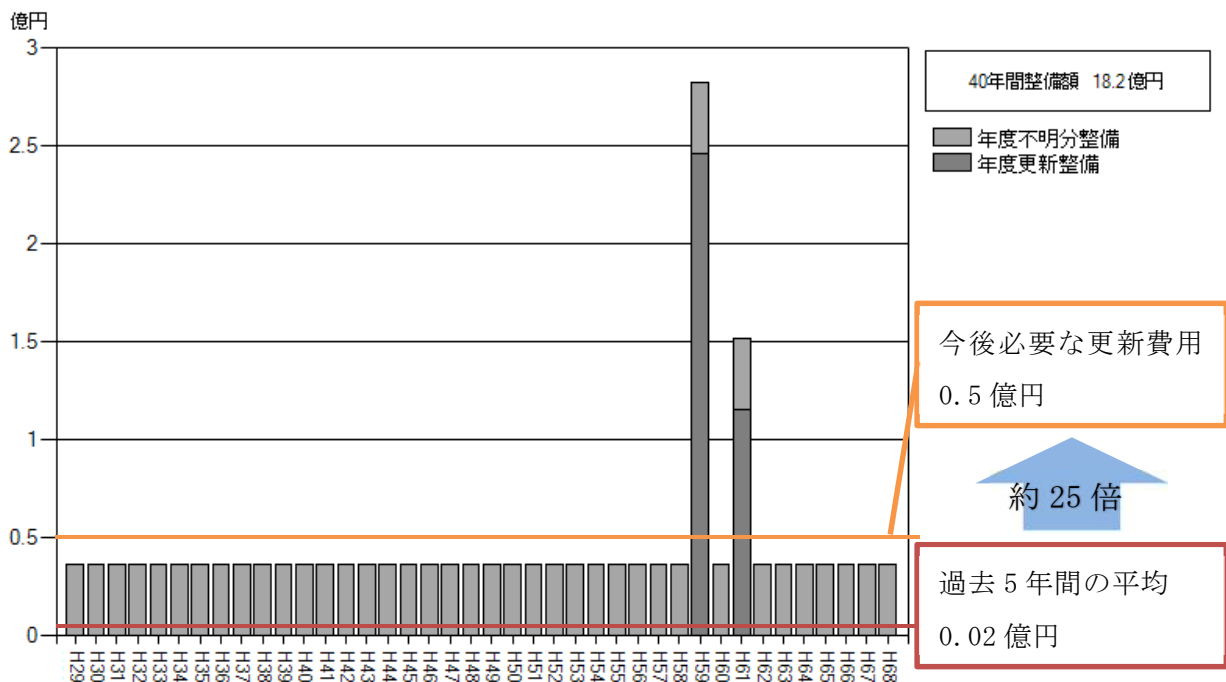
図表 18 更新費用の見通し(道路)



3) 橋りょう

橋梁については、40年間の更新費用の合計として18.2億円、1年当たりで0.5億円が必要となります。

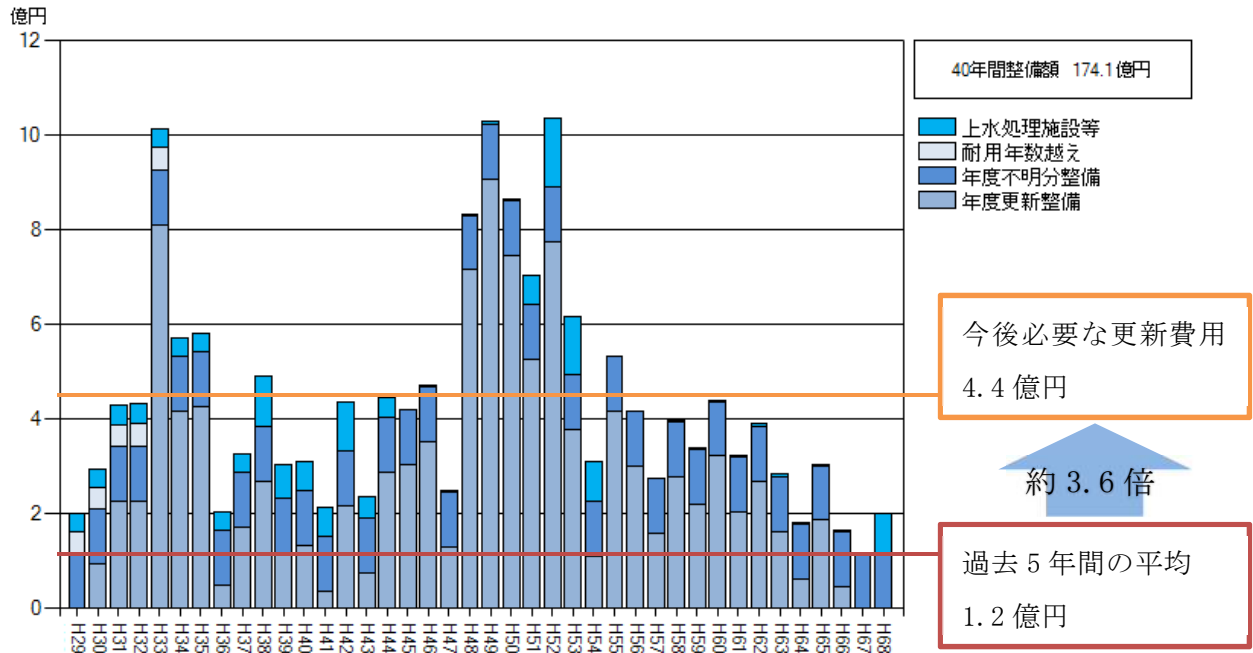
図表 19 更新費用の見通し(橋りょう)



4) 上水道

上水道の管渠及び処理施設等については、40年間の更新費用の合計として174.1億円、1年当たりで4.4億円が必要となります。

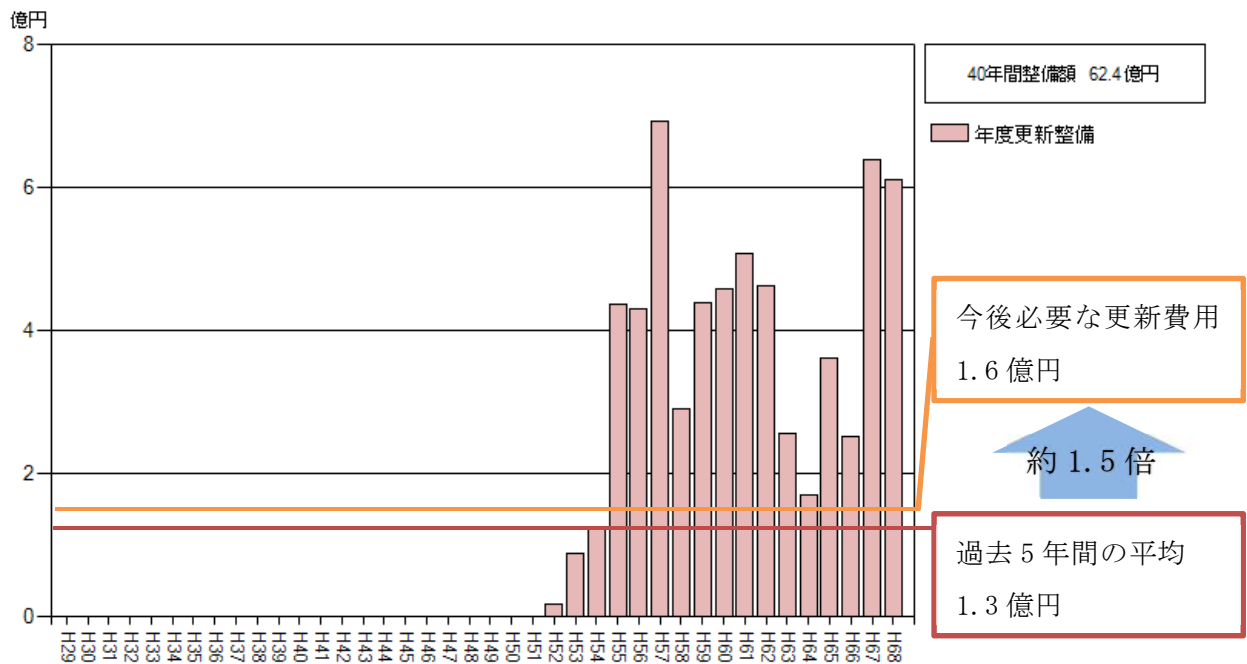
図表 20 更新費用の推計(上水道)



5) 下水道

下水道の管渠については、40年間の更新費用の合計として62.4億円、1年当たりで1.6億円が必要となります。

図表 21 更新費用の推計(下水道)



5.公共施設等の現状と課題

(1) 老朽化の進行と更新費用等の増大

本町の公共建築物は、昭和 56 年以降から平成 11 年頃までに整備されたものが多く、築 30 年以上を経過している公共建築物は 53,674.7 m²となっており、全体の約 46.6%を占めています。これらの施設は今後大規模改修や更新が必要になってくると考えられ、今後 40 年間の更新費用は 500.3 億円となることが推計されます。

同様に、インフラ資産においても上水道施設等の老朽化が進んでいることから、今後 40 年間に見込まれる更新費用は 387.2 億円となることが推計されます。

これらに加え、さくら広域環境衛生組合における一般廃棄物処理施設の新設に係る負担金として、令和元年度から令和 5 年度までで 19.9 億円の負担が見込まれます。

更新時期を迎える公共建築物は令和 10 年代以降に急増し、インフラ資産と合わせて公共施設等にかかる更新費用等は増大していくものと見込まれます。

(2) 厳しい財政状況

公共施設等に必要となる更新費用が増大していく一方で、今後、人口減少等に伴い財政的な制約は強まっていくことが予測されます。歳入においては、人口減少に伴い地方税の増収は見込みづらく、一定額以上を維持して推移していた地方交付税についても、今後は減少が見込まれています。歳出においては、任意に削減することのできない義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 4 割以上を占める状況の中、高額起債の元金返済が始まるため公債費は増加するものと考えられます。厳しい財政状況が続くことが予想されることから、公共施設等にかかる経費も縮減していくことが予想されます。

(3) 人口減少と少子高齢化の進展

本町では、戦後から平成にかけて人口増加が続いていましたが、平成 12 年をピークとして減少に転じ、平成 27 年の人口は 1 万 8,069 人となり、今後も人口減少が続くことが予測され、令和 27 年には 1 万人程度となる見通しです。また、少子高齢化が進展しており、65 歳以上人口の割合は、昭和 55 年に 11.9%であったのに対し、平成 27 年には 29.3%まで増加、今後も高齢化は継続するものと見込まれ、令和 2 年以降は 30%以上の水準で推移することが予測されています。人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴い、公共施設等に対する需要が減少し供給過多となったり、新たなニーズが生まれやすくなることが考えられます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1.基本方針と取り組み目標

(1) 基本方針

【基本方針1 施設保有量の適正化】

公共建築物については、今後の厳しい財政予測を踏まえて、施設保有量の縮減を推進することが肝要です。改修・更新時期をむかえた施設については、利用実績、今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえて、施設規模の縮小・統廃合を検討します。また、行政サービス水準を維持する上で廃止できない施設については、周辺施設の立地条件を踏まえて、他施設も含めた機能の複合化を検討します。

インフラ資産については、町民の生活及び産業の基盤となることから、当面は現状を維持しつつ、社会構造の変化を踏まえながら適正化を図ります。

【基本方針2 長寿命化の推進と安全性確保】

定期的な点検・調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行います。必要に応じて、公共施設等ごとの長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。施設規模の縮小や統廃合を行う公共建築物については、施設の廃止までは適切に維持管理し、安全管理に努めます。

【基本方針3 施設管理費等の削減や財源確保】

公共施設としての利用が効率的でないと判断される公共建築物については、民間への譲渡・売却の可能性を検討するほか、利用者が限定される施設や、利用状況から地域に密着した施設と判断される施設等については、地元住民等への譲渡や移管も検討の視野に入れます。

また、受益者負担の原則に基づき必要に応じて施設の利用料などの見直しを検討するとともに、除却した施設の土地については、社会情勢や国等の動向、関係法令等を踏まえ売却や長期安定的な有償貸付等を検討し、財源の確保に努めます。

(2) 数値目標

前項の公共施設等の管理に関する基本方針を踏まえ、公共施設等の計画期間における縮減目標を設定します。

①目標設定の考え方

「4. 公共施設等の更新費用の見通し」で示したとおり、今後40年間の施設更新費用の試算結果として、全ての施設を維持していくための財源が不足するため、施設保有量の適正化を進める必要があります。

本町では、今後の人口減少の推移に合わせて施設保有総量の縮減を進めます。

なお、インフラ資産は生活基盤として必要不可欠なものであり、複合化や統廃合により数量を削減する考え方は適切ではありません。よって、長寿命化や計画的な点検・補修により安全確保に努めつつ、ライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして、保有量削減の数値目標は設定しないこととします。

②目標設定

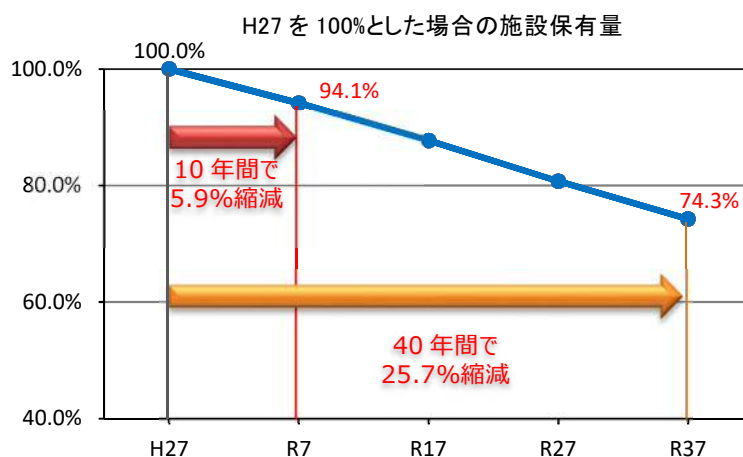
将来の公共施設保有量の削減目標を、以下のとおり設定します。

なお、目標の施設保有総量の縮減を図った場合でも、将来の施設更新費用の確保は依然厳しい状況になると予測されます。そのため、施設保有量の削減と併せ、効率的な運営や施設縮減に伴う管理運営費や施設利用料の見直し、除却により未利用地となった土地等の売却、貸付等による財源確保についても検討します。

【表 目標設定の条件】

区分		設定
縮減量の 設定方針	今後10年間	H27年～R7年の人口減少を踏まえ 10年後（R8年）までに施設量を現状の5.9%縮減
	10年後 ～40年後	H27年～R37年の人口減少を踏まえ 40年後（R38年）までに施設の縮減量を5.9%から25.7% まで向上

【図 施設量縮減のイメージ】



2.各取り組みの実施方針

(1) 点検・診断等

公共建築物等については、適切な利用に向けて、各施設の特徴を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行います。その際、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。併せて、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産も同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い利用者の安全確保に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等

コストの縮減や平準化の観点から、大規模な修繕や更新をできるだけ回避するために、安全性や経済性を踏まえつつ、早い段階に予防的な修繕などを実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理の導入を推進します。

公共建築物の更新にあたっては、複合化や将来のリフォーム等の容易性等に配慮した構造となるよう検討します。

(3) 安全確保

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。加えて、日常的な利用以外にも災害時における利用が想定される施設については、他施設とは異なる観点から点検・診断を行い、災害時の安全確保を実施します。

また、今後維持することが難しい施設や必要性が低い施設については、町民の安全確保の観点から廃止等の検討を行い、措置を図ります。

(4) 耐震化

昭和 56 年度以前の旧耐震基準で設計・施工された公共施設等で耐震化が行われていない施設については、重要度や統廃合の検討も踏まえつつ耐震化を図ることを目指します。また、今後、耐震化が必要となる公共建築物や道路、橋梁、上下水などのインフラ資産については引き続き検討を進め、耐震性確保に向けた必要な整備を行います。

(5) 長寿命化

今後、大規模改修や更新時期をむかえる施設については、予防保全型の維持管理による長寿命化の推進によって、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。また、これまで既に策定した各公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進します。

(6) 統合や廃止の推進

維持管理の負担軽減を図るために、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について検討を進めます。検討にあたっては、当該施設の機能が公共施設等を必要とするかどうか、民間活力を効果的に取り入れることができるか、広域連携の観点から周辺市町村や国・県との連携による相互利用が可能かなど、施設とサービスのあり方についても十分に配慮し、少子高齢化や人口減少などの人口動態の変更にも対応した配置や量の最適化を図ります。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)における、ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールについて検討します。

3. 取り組み体制の構築の方針

本計画を効果的かつ着実に実施するためには、PDCA サイクルを通じた計画的な施設維持管理を庁内の日常的な取り組みとして定着させることが不可欠です。

そのために、施設の点検・修繕・建替等が行われた場合は、随時情報を更新できるよう、集約した公共施設等に関するデータを日常業務の中で管理・確認できる状態とし、本計画の目標を達成するための施設の評価や計画の見直しに活用することが必要です。

また、計画の内容については、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに、計画の実効性を高めるため、既存の長寿命化計画等の着実な推進と、必要に応じた個別計画の策定を検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 公共建築物

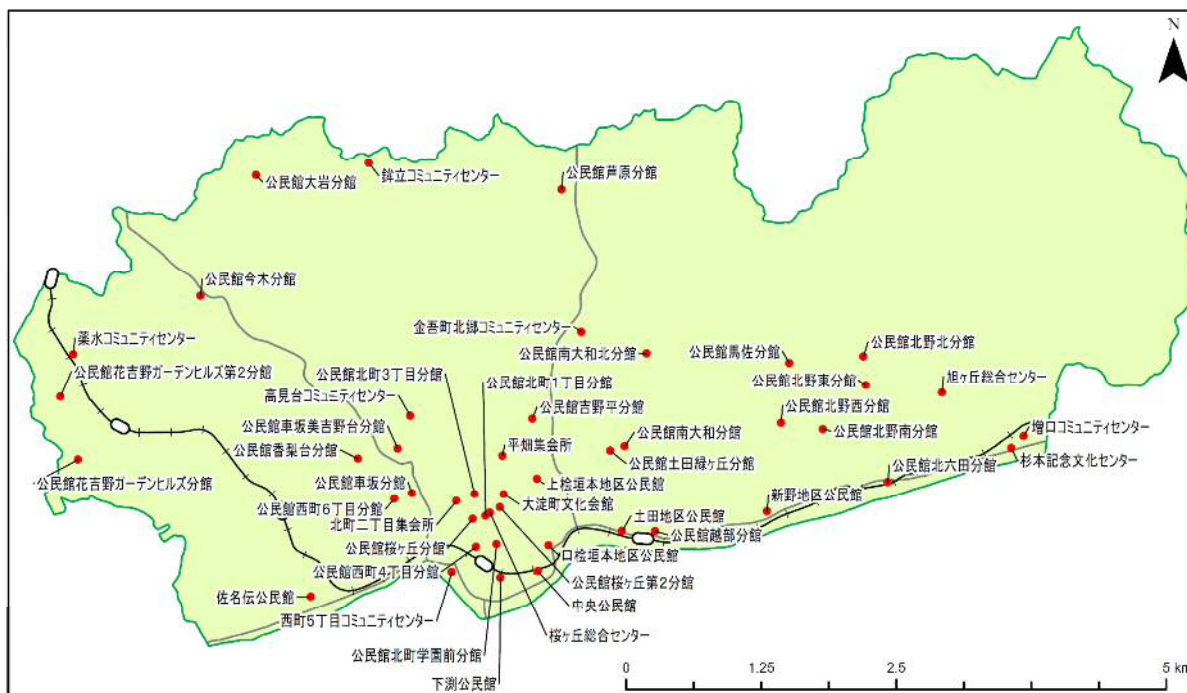
(1) 市民文化系施設

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
市民文化系施設	桜ヶ丘総合センター	2001	705.20	不要	不要
	旭ヶ丘総合センター	1990	1,143.00	不要	不要
	北町二丁目集会所	1976	27.00	未実施	未実施
	平畑集会所	1970	71.00	未実施	未実施
	中央公民館	1973	2,045.00	未実施	未実施
	新野地区公民館	1975	397.00	未実施	未実施
	口桧垣本地区公民館	1979	381.00	未実施	未実施
	上桧垣本地区公民館	1981	396.00	未実施	未実施
	土田地区公民館	1983	412.00	不要	不要
	佐名伝公民館	1994	365.00	不要	不要
	下湊公民館	1996	760.00	不要	不要
	公民館西町6丁目分館	1997	127.00	不要	不要
	公民館越部分館	1971	180.00	未実施	未実施
	公民館今木分館	1976	256.00	未実施	未実施
	公民館馬佐分館	2004	231.39	不要	不要
	公民館芦原分館	1976	169.00	未実施	未実施
	公民館北六田分館	1979	325.00	未実施	未実施
	公民館西町4丁目分館	1979	151.00	未実施	未実施
	公民館大岩分館	1987	132.00	不要	不要
	公民館北野西分館	1992	299.00	不要	不要
	公民館北野東分館	1992	299.00	不要	不要
	公民館南大和分館	1992	184.00	不要	不要
	公民館北野南分館	1992	96.00	不要	不要
	公民館北野北分館	1992	101.00	不要	不要
	公民館南大和北分館	1992	158.00	不要	不要
	公民館吉野平分館	1994	284.00	不要	不要
	公民館香梨台分館	1994	87.00	不要	不要
	公民館土田緑ヶ丘分館	1999	115.00	不要	不要
	公民館花吉野ガーデンヒルズ分館	2002	139.20	不要	不要
	公民館花吉野ガーデンヒルズ第2分館	2009	266.00	不要	不要
	公民館桜ヶ丘分館	1977	309.12	未実施	未実施
	公民館桜ヶ丘第2分館	1983	156.00	不要	不要
	公民館北町学園前分館	1978	158.00	未実施	未実施
	公民館北町1丁目分館	1980	133.00	未実施	未実施
	公民館北町3丁目分館	1980	157.00	未実施	未実施
	公民館車坂分館	1980	140.00	未実施	未実施
	公民館車坂美吉野台分館	1994	94.00	不要	不要
	金吾町北郷コミュニティセンター	1994	289.00	不要	不要
	薬水コミュニティセンター	1995	473.00	不要	不要
	西町5丁目コミュニティセンター	1997	203.00	不要	不要
	高見台コミュニティセンター	2003	99.00	不要	不要
鋒立コミュニティセンター	2006	87.00	不要	不要	
増口コミュニティセンター	2008	275.00	不要	不要	
大淀町文化会館	1996	6,609.00	不要	不要	
杉本記念文化センター	1980	385.00	実施済	実施済	

※建築年、耐震診断、耐震補強は主要な建物の情報を記載しています。

2) 施設配置図



3) 現状と課題

文化会館を1施設、総合センターを2施設、集会所を2施設、コミュニティセンターを6施設、公民館を33施設、文化センターを1施設保有しています。

文化会館は開館後20年を迎え設備更新の時期を迎えています。

旭ヶ丘総合センターは東部地域の拠点施設として職員が駐在しています。桜ヶ丘総合センターは社会福祉協議会等の活動の場としても利用され、シルバー人材センターに管理委託しています。

中央公民館は教育、学術及び文化に関する各種の事業を行っていますが、大淀町文化会館の開館そして中吉野ホールの閉鎖にともない、催し物等は減少しています。

コミュニティセンター、集会所及び中央公民館以外の公民館については、地域の集会所として利用されており、地域で管理運営が行われています。

杉本記念文化センターは杉本記念教育財団からの寄贈を受け、東部地域の図書館として利用されており、文化の拠点として職員が駐在しています。

耐震化の状況としては、中央公民館や地域管理の施設の一部で耐震診断が未実施です。

4) 管理に関する基本方針

町が管理する施設については、耐震診断及び耐震補強の実施を進め安全性の確保を図るとともに、適切な維持管理を行い修繕費用等の縮減を図ります。また、人口動態や周辺の他施設の配置に応じ、適切な施設配置について集約を含めた検討を行います。

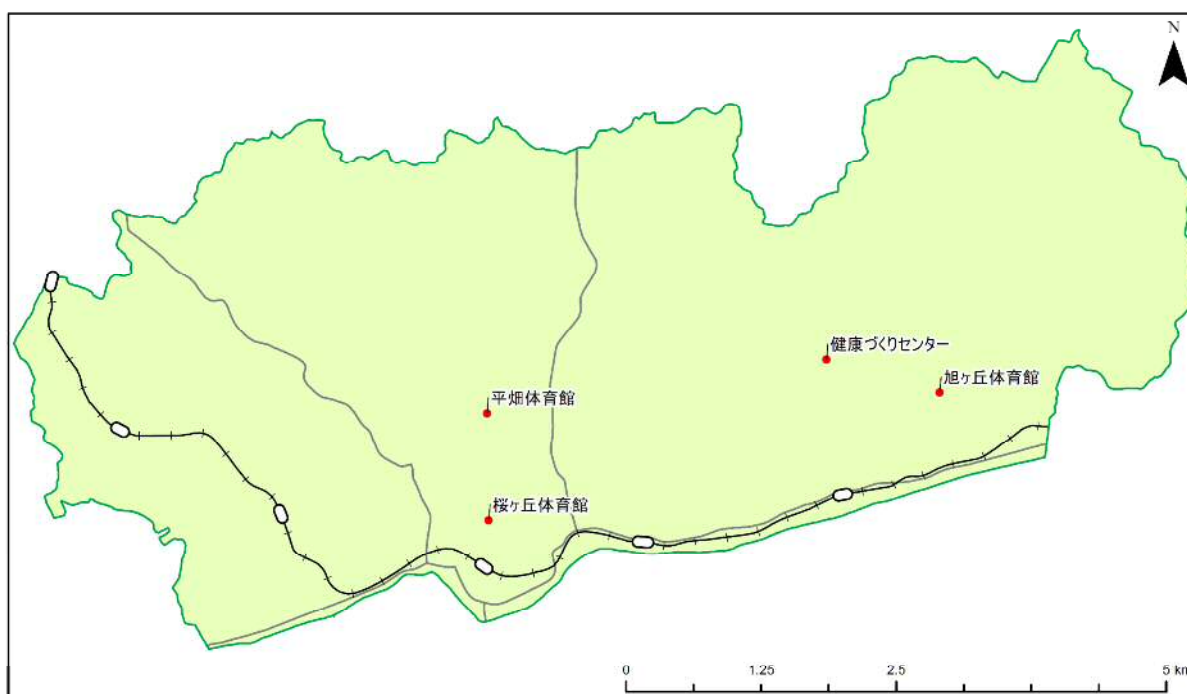
(2) スポーツ・レクリエーション系施設

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
スポーツ・レクリエーション系 施設	桜ヶ丘体育館	1976	670.00	未実施	未実施
	旭ヶ丘体育館	1977	660.00	未実施	未実施
	平畑体育館	1986	868.00	不要	不要
	健康づくりセンター	2001	1,572.00	不要	不要

※スポーツ施設としては、運動場等（運動場、運動公園、パークゴルフ場、サッカー場、テニスコート）を保有していますが、これらは建築物を有しません。

2) 施設配置図



3) 現状と課題

体育館を3施設のほか、健康づくりセンター（スポーツ施設）を1施設保有しています。

健康づくりセンターは屋内プールやトレーニングルームを有する町民の健康増進、体力づくりに寄与する施設であり、指定管理者制度による運営となっています。

桜ヶ丘体育館及び旭ヶ丘体育館は耐震化未実施となっています。

4) 管理に関する基本方針

施設の耐震化を進め安全面について考慮した施設の適正な維持管理を行うとともに、

民間活力の導入を引き続き検討し管理運営費用等の縮減に努めます。

体育館については、関係各課によって協議を行い、他の体育館への利用の転換や、小中学校の体育館施設の活用などの検討を十分に行った上で統廃合の検討を進めます。

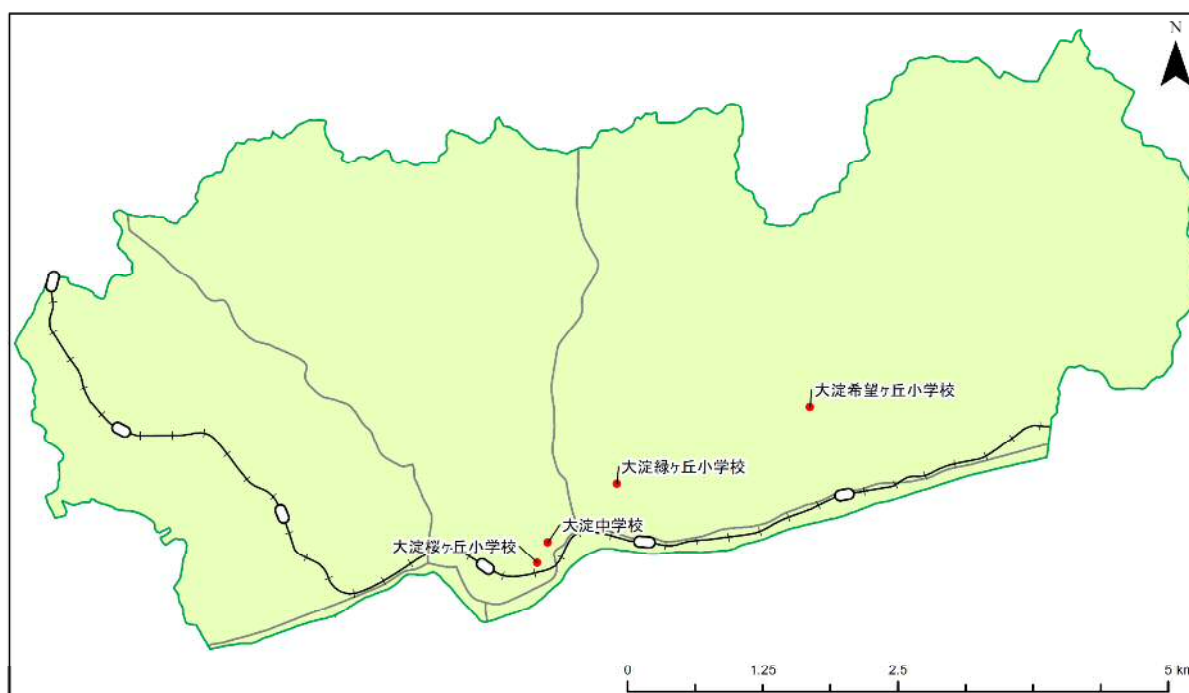
(3) 学校教育系施設

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
学校教育系施設	大淀緑ヶ丘小学校	2005	6,252.00	不要	不要
	大淀桜ヶ丘小学校	2006	6,580.00	不要	不要
	大淀希望ヶ丘小学校	1983	5,559.00	不要	不要
	大淀中学校	1975	9,036.00	実施済	実施済

※建築年、耐震診断、耐震補強は主要な建物の情報を記載しています。

2) 施設配置図



3) 現状と課題

小学校を3施設、中学校を1施設保有しています。

大淀緑ヶ丘小学校は平成17年に、大淀桜ヶ丘小学校は平成19年に新築され、大淀希望ヶ丘小学校は平成18年に、大淀中学校は平成23年に大規模改築されており、いずれの施設においても耐震基準を満たした施設となっています。

4) 管理に関する基本方針

安心で安全に教育を受けることができる環境整備を推進するため、施設の適正な維持管理を図るとともに長寿命化や予防保全型管理の取り組みを検討します。また、地域の少子化や人口動態に応じた施設の最適化を検討します。

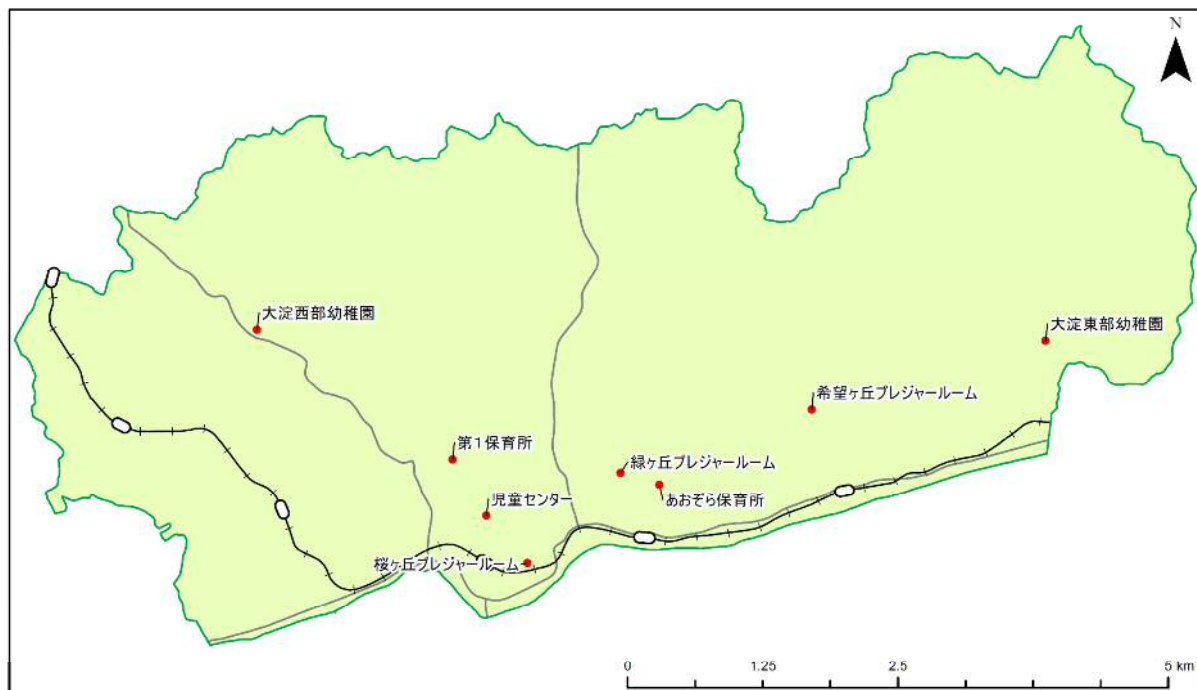
(4) 子育て支援施設

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
子育て支援施設	大淀西部幼稚園	1984	441.00	不要	不要
	大淀東部幼稚園	2007	402.00	不要	不要
	第1保育所	1981	1,260.00	未実施	未実施
	あおぞら保育所	1994	914.00	不要	不要
	緑ヶ丘プレジャールーム	2005	131.00	不要	不要
	希望ヶ丘プレジャールーム	2006	133.00	不要	不要
	桜ヶ丘プレジャールーム	2007	132.00	不要	不要
	児童センター	1975	517.43	未実施	未実施

※建築年、耐震診断、耐震補強は主要な建物の情報を記載しています。

2) 施設配置図



3) 現状と課題

幼稚園を2施設、保育所を2施設、プレジャールームを3施設、児童センターを1施設

設、保有しています。

プレジャーーム（学童保育室）はそれぞれ小学校と隣接した敷地に建っています。

第1保育所及び児童センターの耐震診断が未実施となっています。

4) 管理に関する基本方針

令和3年3月に策定した「大淀町立認定こども園設置及び整備基本計画」に基づき、幼稚園2施設と保育所2施設を再編のうえ、(旧)町立大淀病院跡地への町立認定こども園整備を進めていきます。

プレジャーームについては、小学校と合わせ、施設のあり方を検討していきます。

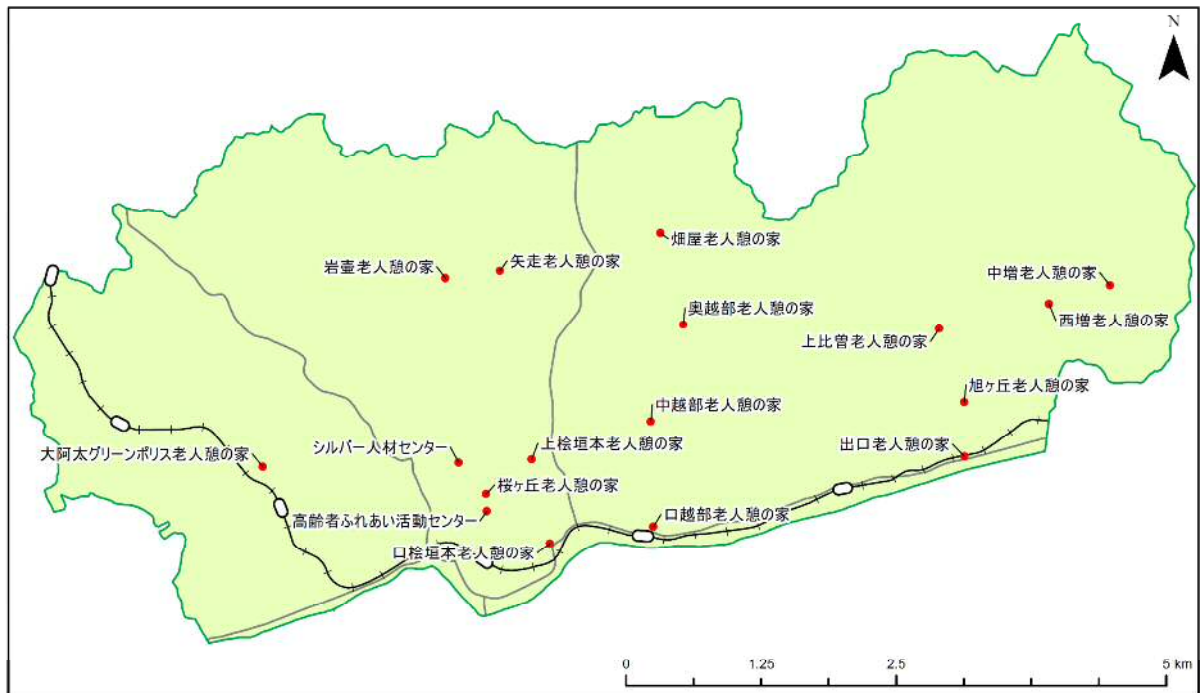
児童センターについては、施設の適切な維持管理を行い、耐用年数経過後は他の施設への複合化を検討します。

(5) 保健・福祉施設

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
保健・福祉施設	桜ヶ丘老人憩の家	1976	269.00	未実施	未実施
	旭ヶ丘老人憩の家	1976	112.00	未実施	未実施
	出口老人憩の家	1996	172.00	未実施	未実施
	口桧垣本老人憩の家	1979	85.00	未実施	未実施
	上桧垣本老人憩の家	1980	86.00	未実施	未実施
	奥越部老人憩の家	1981	88.00	未実施	未実施
	西増老人憩の家	1982	218.00	不要	不要
	中増老人憩の家	1984	212.00	不要	不要
	中越部老人憩の家	1984	168.00	不要	不要
	上比曾老人憩の家	1985	193.00	不要	不要
	岩壺老人憩の家	1990	133.00	不要	不要
	矢走老人憩の家	1993	144.00	不要	不要
	大阿太グリーンボリス老人憩の家	1994	133.00	不要	不要
	口越部老人憩の家	1995	172.00	不要	不要
	畑屋老人憩の家	1996	110.00	不要	不要
	高齢者ふれあい活動センター	2001	454.00	不要	不要
	シルバー人材センター	1986	396.00	不要	不要

2) 施設配置図



3) 現状と課題

老人憩の家を 15 施設、高齢者ふれあい活動センターとシルバー人材センターをそれぞれ 1 施設ずつ保有しています。

老人憩の家は、地域の集会所として使用されており、地域で運営管理が行われています。

4) 管理に関する基本方針

施設の耐用年数まで適切な維持管理を行い修繕費用等の縮減を図り、更新にあたっては地域での需要の動向及び周辺の施設配置を鑑み、適切な施設配置の検討を行います。

(6) 行政系施設

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (m ²)	耐震診断	耐震補強
行政系施設	大淀町役場	2000	8,155.00	不要	不要
	第1分団消防ポンプ詰所	2016	120.53	不要	不要
	第2分団消防ポンプ詰所	1976	50.40	未実施	未実施
	第3分団消防ポンプ詰所	2016	120.53	不要	不要
	第4分団消防ポンプ詰所	1996	148.00	不要	不要
	第5分団消防ポンプ詰所	2011	175.00	不要	不要
	第6分団消防ポンプ詰所	1977	156.00	未実施	未実施
	第7分団消防ポンプ詰所	1993	123.00	不要	不要
	第8分団消防ポンプ詰所	1994	93.00	不要	不要
第9分団消防ポンプ詰所	1995	90.05	不要	不要	

2) 施設配置図



3) 現状と課題

大淀町役場は平成12年に建築され、建築基準法にもとづき定期的な設備点検や劣化点検を行っています。

災害等から住民の安全を守るための消防施設として、消防ポンプ詰所を9施設保有しています。第1、第3分団消防ポンプ詰所は平成28年に更新を行いました。また、建築から約40年経過し耐震化も未実施となっている第2、第6分団消防ポンプ詰所は更新を検討する必要があります。

4) 管理に関する基本方針

役場庁舎は引き続き必要な点検を適切に実施し、修繕箇所の早期発見、長寿命化に努めます。

消防ポンプ詰所については、施設維持に必要な修繕を行い長寿命化に努めるとともに、地域の消防団の編成変更に応じ適切な施設配置を検討します。

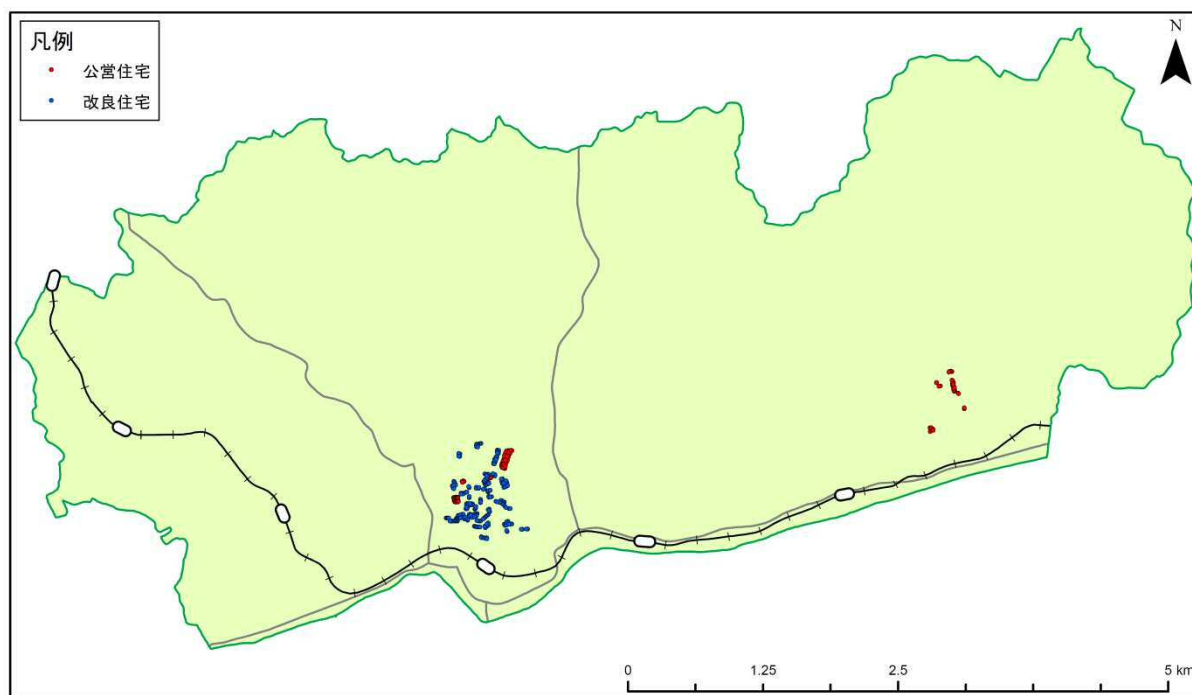
(7) 公営住宅

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
公営住宅	北六田町営住宅	1959	168.00	未実施	未実施
	比曾第1町営住宅	1999	1,656.00	不要	不要
	比曾第2町営住宅	1998	152.00	不要	不要
	比曾第3町営住宅	1986	1,035.00	不要	不要
	北町2丁目町営住宅	1987	1,430.00	不要	不要
	北町3丁目町営住宅	1988	260.00	不要	不要
	平畑第2町営住宅	1987	260.00	不要	不要
	平畑第1町営住宅	1989	3,398.00	不要	不要
	改良住宅	1981	18,984.00	未実施	未実施

※建築年、耐震診断、耐震補強は主要な建物の情報を記載しています。

2) 施設配置図



※公営住宅の配置は住宅各戸の位置を示しています。

3) 現状と課題

町営住宅を8団地、改良住宅を1地域保有しており、町営住宅は125戸、改良住宅は225戸となっています。

耐震化の状況としては、北六田町営住宅と一部の改良住宅で耐震診断が未実施となっています。

4) 管理に関する基本方針

「大淀町公営住宅等長寿命化計画」を踏まえ、適切な施設管理を行うとともに、人口減少に応じた必要戸数を検討し、適切な施設規模を検討していきます。

(8) その他

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
その他	(旧)大淀旭ヶ丘小学校体育館	1973	604.00	未実施	未実施
	(旧)大淀第一小学校体育館	1982	630.00	不要	不要
	(旧)東部幼稚園	1983	202.00	不要	不要
	(旧)町立大淀病院	1969	16,125.45	未実施	未実施
	下市口駅前公衆トイレ	2003	33.00	不要	不要
	斎場	1982	387.00	不要	不要
	農機具倉庫	1975	155.52	未実施	未実施
	第1共同作業場	1979	397.00	未実施	未実施
	第3共同作業場	1986	396.00	不要	不要
	(旧)医師住宅	1981	868.00	未実施	未実施
	一般廃棄物処理施設	1994	510.00	不要	不要
	比曾砂防公園トイレ付四阿	2004	27.00	不要	不要
	福神中央公園備蓄倉庫	2000	60.00	不要	不要
(旧)9分団消防ポンプ詰所	1982	15.00	不要	不要	

※建築年、耐震診断、耐震補強は主要な建物の情報を記載しています。

2) 施設配置図



3) 現状と課題

その他の施設としては、学校教育施設や病院など建設当初の用途が廃止された6施設と、公衆トイレや斎場、農機具倉庫等を保有しています。

(旧)第一小学校体育館及び(旧)大淀旭ヶ丘小学校体育館は避難所として指定されています。

(旧)町立大淀病院及び(旧)医師住宅は解体を実施し、跡地については町立認定こども園の整備を現在進めており、まちの賑わいづくりの拠点とするべく、公共施設の集約化や生活利便性施設の誘致等の検討も行われています。

4) 管理に関する基本方針

用途廃止となった施設に関しては、住民の避難施設としての機能を有しているものもあることから、今後の利活用について検討し、必要最低限の施設規模において維持を図ります。遊休施設については積極的に解体・除却を検討します。

(9) 上水道施設

1) 施設一覧

施設分類	施設名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
上水道施設	上下水道部事務所	1970	865.00	未実施	未実施
	北野台揚水室	1977	34.00	実施済	不要
	芦原加圧設備場	1990	7.50	不要	不要
	北野第一ポンプ施設	2006	5.00	不要	不要
	北野第二ポンプ施設	1989	37.80	実施済	実施済
	越部加圧ポンプ施設	1994	8.00	不要	不要
	持尾加圧ポンプ施設	1990	3.80	不要	不要
	大岩第一加圧ポンプ施設	1986	4.00	不要	不要
	大岩第二加圧ポンプ施設	1986	10.00	不要	不要
	銚立加圧施設	1980	6.50	不要	不要
	平畑第一配水施設	1968	503.00	実施済	実施済
	平畑第二配水施設	1980	705.00	実施済	実施済
	西部配水施設	1996	705.00	不要	不要
	田口加圧施設	2000	7.00	不要	不要
	西六配水施設	1974	7.00	不要	不要
	東部加圧施設	1969	5.00	不要	不要
	畑屋加圧施設	1991	7.00	不要	不要

※建築年、耐震診断、耐震補強は主要な建物の情報を記載しています。

2) 施設配置図



3) 現状と課題

水道事務所のほか、設備施設（ポンプ施設、配水施設等）を 16 施設保有しています。
平成 25～27 年度にかけて耐震診断を行い、その結果を受け主要配水施設等は耐震補強を実施しており、耐震化未完了の建築物は上下水道部事務所のみとなっています。

4) 管理に関する基本方針

施設の老朽化が進行していることから、給水拠点の重要性を踏まえた維持管理を行うとともに、長寿命化のための施設整備、適切な水道料金の改定等を行うことによる財源確保、民間活力の導入など運営方式の見直し等を総合的に検討します。

2.インフラ資産

(1) 道路

日常点検として週に1度の巡回パトロールを実施し、必要に応じて修繕を行います。また、平成26年度に実施した路面性状調査の結果を元に、特に劣化状況の激しい路線や緊急輸送道路に指定された重要路線について強度調査を実施し、計画的に改修を進めることで、道路の安全性の確保を図ります。

(2) 橋りょう

橋りょうを良好な状態に保つため、週に1度の巡回パトロール及び清掃の実施を徹底します。また、「大淀町道路橋長寿命化修繕計画」に則り、平成26年度から令和元年度までに全77橋の点検を行い、点検結果に基づく対策を随時実施していきます。全ての橋りょうについて予防的な補修対策を計画的に実施することで、安全性を確保するとともに、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 上水道

本町の生活用水及びその他の浄水として、「安心でおいしい水を未来につなぐ大淀町の上水道」を基本理念として、水道事業の健全な運営を図るとともに、浄水場内の日常点検及び供給施設等の定期的な点検を確実に実施し、地区別の人口動態を踏まえ計画的な施設や管渠の更新及び耐震化を進めます。また、五條吉野エリア4市町での広域化を検討していきます。

(4) 下水道

本町の健全な発展及び環境衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的として公共下水道を設置します。定期的な点検による状況把握により、地区別の優先度を考慮しながら、予防保全型管理を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、施設の長寿命化を図ります。

(5) 公園

本町にあるほとんどの公園が設置から数十年経過しているため、遊具等の公園施設については定期的な点検などにより現状を把握し、利用頻度や地域の実情に合った改修・撤去など適切な対処に努め、利用者の安全確保と公園の長寿命化を図ります。

大淀町公共施設等総合管理計画

大淀町 企画財務課

〒638-8501

奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090 番地

TEL. 0747-52-5501 FAX. 0747-52-4310

